

日付													
確認印													

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者／放送大学4月入学生)、相談(国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ／年金相談所の開設)、お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ／北朝鮮人権侵害問題啓発週間)
4・5	お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により国税が一時的に納付できない方のために猶予制度があります／自宅からネットが便利～e-Tax／ダイレクト納付をご利用ください／「駅前駐車場・神園川駐車場」の利用について／手続きはお済みですか～年金生活者支援給付金／お口元気歯ッピー検診実施について)
6・7	お知らせ(令和3年度保育所・認定こども園新規入所について／ふるさと美化活動の実施について／ヤスデ用駆除薬剤の購入に対し補助金を交付します／11月は児童虐待防止月間／市営野球場と塩浜運動場に係る工事に伴う工事箇所への進入禁止について)
8・9	お知らせ(12月4日～10日は「第72回人権週間」)、南溟館イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

12月の納税

国民健康保険税5期
市県民税4期
介護保険料・後期高齢者医療保険料5期

市税休日納付・相談窓口開設日
12月20日(日)
午前8時30分～午後5時15分

・県では国民健康保険運営方針に基づき、国保税を納期限までに納付している世帯との公平性を確保するため、8月及び12月を「国保税滞納整理強化月間」とし、県下一斉に滞納対策の強化が図られます。納期内納付へのご協力をお願いします。なお、災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休廃止、失業などやむを得ない事情により、市税等の納期ごとの納付が困難な方は、早めに市税務課までご相談ください。

・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153／滞納整理係 内線150

募 集

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 12月4日(金)まで

募集戸数 5戸

- ①権現団地403号【2階】(岩戸町407番地)
- ②権現団地505号【3階】(岩戸町405番地)
- ③桜山団地209号【3階】(桜山町540-1番地)
- ④亀沢団地512号【3階】(明和町75番地)
- ⑤小山平団地104号(園見本町267番地)

構造(間取り) ①～④＝中層耐火造3階建(3DK)、⑤＝簡易耐火造2階建(3DK)

建設年度 ①、②＝平成2年、③＝昭和58年、④＝平成6年、⑤＝昭和55年

家賃 ①、②＝17,500円～、③＝14,900円～、④＝24,900円～、⑤＝15,700円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

遠見番住宅101号(岩戸町307番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成5年

家賃 40,000円

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み

建設課建築係 TEL72-1111(内線336)

放送大学4月入学生

2021年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみにしたいなど、さまざまな幅広い世代・職業の方が学んでいます。詳細はホームページでも紹介しています。

出願期間

- ・第1回＝11月26日(木)～2月28日(日)
- ・第2回＝3月1日(月)～3月16日(火)

ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

問合せ 放送大学鹿児島学習センター
TEL099-239-3811

相 談

国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ

国税に関する一般的な質問や相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
- 2 最初の自動音声案内に従い、「1」を選択します。

※申告相談の事前予約など、税務署の担当へのご連絡の方は「2」を選択してください。

3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ①個人の年金や事業などの所得税
- ②給与などの源泉徴収(年末調整)または支払調書
- ③相続税や贈与税または譲渡所得
- ④法人税
- ⑤消費税や印紙税
- ⑥その他

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 1月7日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※12月は枕崎市での年金相談はありません。

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

12月3日(木) 南九州市穎娃支所1階会議室

12月10日(木) 南さつま市民会館第1会議室

12月17日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納付することが困難な方を対象とした「徴収猶予の特例制度」が創設されました。この制度は、事業等の収入に相当の減少が生じた場合に、申請日から1年間に限り、納税を猶予するものです。また、担保も不要となり延滞金も免除されます。対象となる方の要件としては、以下のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

- ・令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

申請期限 猶予を受けようとする市税の納期限日まで(ただし、令和3年2月1日をもって本制度は終了となります)。

申請場所 税務課管理収納係、滞納整理係

※この制度は、税額そのものが減免されるものではありません。ご利用をお考えの方は、事前にお問合せください。

問合せ 税務課管理収納係

TEL72-1111(内線153・452)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

特に拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

新型コロナウイルス感染症の影響により国税が一時的に納付できない方のために猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、納税の猶予の特例(特例猶予)が適用される場合があります。

なお、既に特例猶予の申請をされて、税務署から許可を受けた方につきましては、猶予期間が満了する日までに納付をお願いします。

特例猶予に関する詳しい内容や、申請に必要な書類等については、国税庁ホームページをご覧ください。ただ、熊本国税局猶予相談センターまたは最寄りの税務署(徴収担当)におたずねください。

国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

自宅からネットが便利～e-Tax

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(所得税(及び復興特別所得税)、法人税・地方法人税(及び復興特別法人税)、相続税、贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、全ての国税の納税、納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

なお、スマートフォン等でも、電子署名を必要としない一部の手続等(納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録等)を利用することができるほか、令和2年1月から、スマートフォンやMicrosoft Edgeからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信のサービスが開始されました。

また、スマートフォン専用の画面を利用した所得税の確定申告書の作成については、給与所得者(年末調整済み)で医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方に加えて、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、利用いただける方の範囲を拡大するとともに、全ての所得控除に対応することとなりました。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、e-Taxによる簡単な操作で、事前に税務署へ届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができる便利な電子納税です。

ダイレクト納付を利用すると、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がないことに加え、即時または指定した期日に納付できるため、資金繰りの調整に活用できます。

なお、e-Taxに納付日や納付金額等を事前に登録することで、納期限前に計画的な納付(ダイレクト納付を利用した予納)ができますので、ぜひご利用ください。届出から利用可能となるまで1カ月程度かかりますので、お早目の手続きをお願いします。

利用手続きについては、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

「駅前駐車場・神園川駐車場」の利用について

駅前駐車場及び神園川駐車場は、主に駅や商店街等を利用する皆さんのために設置されたものです。

「長時間駐車」「駐車禁止場所への駐車」「はみ出し駐車」などが見られ、これらの改善についてご意見が寄せられています。

特に長時間駐車については、通勤用の駐車場として利用されている方も見受けられ、商店街を訪れるお客様に多大な迷惑をかけることがあります。

多くの方が気持ち良く利用できるように、次のことに注意して利用されるようお願いいたします。

- ・長時間の駐車はご遠慮ください。
- ・駐車禁止場所(斜線部分)には、絶対に駐車しないでください。
- ・はみ出し駐車のないよう、白線内に正しく駐車してください。

問合せ 水産商工課商工振興係
TEL72-1111(内線421)

手続きはお済みですか～年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、昨年から始まった制度で、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、10月上旬より日本年金機構からハガキ(年金生活者支援給付金請求書)が送付されています。

ハガキが届いた方でまだ提出していない方は、1月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

対象となる方でハガキが届いていない場合や紛失した場合は、市民生活課国民年金係にご相談ください。なお、昨年も受給しており、引き続き支給要件に該当した方は、継続して支給されます(手続きは不要)。また、支給金額が変更となる方には「支給金額変更通知書」を、不該当となった方には「不該当通知書」を送付しています。

※2月1日までに請求書が届くように投函できなかった場合は、3月分以降からのお支払いとなり、8月分から2月分までの年金生活者支援給付金を受け取れませんのでご注意ください。

■対象者・条件

老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上である。
- ・市民税非課税世帯である。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

※上記3つの要件を全て満たしている必要があります。

障害・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約462万円以下である。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

お口元気歯ッピ一検診実施について

県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳及び80歳の誕生日を迎えられる方を対象に、口腔検診(お口元気歯ッピ一検診)を実施しています。

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。しかし、高齢期になるほど、お口の機能は低下していきやすいものです。この検診は、虫歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施されていますので、義歯(入れ歯など)を使用中の方も受診いただけます。

対象者には5月末に受診券(オレンジ封筒)を送付していますが、お持ちでない方は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

受診の際は、次の市内協力医療機関の他、市外の県医師会に所属する歯科医療機関で受診することができます。

検診期間 1月31日(日)まで

検診料 無料

対象者 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ及び昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの被保険者

協力医療機関 広島歯科医院、ふぁみりー歯科、北島歯科医院、峰元歯科医院、社会医療法人聖医会サザン・リージョン病院、さめしま歯科、山之内歯科医院、有山歯科医院、デンタルクリニック有山、かわばた歯科医院、今給黎歯科医院、草野歯科医院

注意事項 必ず事前に歯科医療機関へお問い合わせの上、無理のない範囲で受診してください。

問合せ

県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業班
TEL099-206-1329

必ずチェック！最低賃金 鹿児島県最低賃金が時間額793円に！

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	効力発生日
	793円	令和2年10月3日

鹿児島県最低賃金は、県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。

■問合せ 鹿児島労働局 TEL099-223-8278 / 最低賃金テレホンサービス TEL099-223-8881

使用者も
労働者も

令和3年度保育所・認定こども園新規入所について

令和3年4月1日から新規で保育所または認定こども園(保育所部分)への入所を希望する児童の受付を開始します。

※認定こども園の「幼稚園部分」での入所を希望される方は、各園に直接申込みをしてください。

対象児童 保護者が就労、妊娠や出産、病気、障害、病人の看護、災害復旧、求職活動、就学などの事情により保育が必要な児童

申込書の配布について

入所希望の方には福祉課社会係で「入所申込書」等を配布し、必要書類の説明をします。

配布期間 12月1日(火)～25日(金)

受付期間 1月4日(月)～29日(金)

※保育所及び認定こども園では、入所手続きはできませんのでご注意ください。

※保育所等の定員数などにより、第1希望の保育所等へ入所できないことがありますので、ご了承ください。

※年度途中の入所についても、随時、受付をしています。入所希望日の前の月の15日までに必要書類を提出してください。原則として毎月1日の入所となります。

問合せ・申込み

福祉課社会係 TEL72-1111(内線135)

ふるさと美化活動の実施について

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ各団体の協力のもと「ふるさと美化活動」が実施されます。ぜひお住まいの地域での活動に参加してください。

なお、各公民館の都合により別の日に行うところもありますので、それぞれの地域で確認してください。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

実施日 12月6日(日) ※予備日13日(日)

■作業上の注意点

- ・この日は、一般家庭ごみ及び事業所ごみの内鍋清掃センターへの持込みはできません。持込みができるものは、清掃活動ででた草木類やポイ捨てされたごみと地区収集の粗大ごみに限ります。
 - ・持込み(搬入)の有無に関わらず、美化活動を実施する公民館は事前に連絡をお願いします。
 - ・搬入車両が多く、混雑が予想されますので、粗大ごみの回収を行う公民館は、それぞれの種類ごとに積み込むなどきちんと分別を行ってください。
 - ・ごみの搬入時間は、午前8時から正午まで(午前中)です(予備日も同じ)。
 - ・作業中は皆さんで声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮しての作業を心がけてください。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

ヤスデ用駆除薬剤の購入について

現在、市内全域にヤンバルトサカヤスデが大量発生しています。公道に関しては市で薬剤散布し、まん延防止に努めていますが、発生範囲が広いことや、天候を見ながらの作業のため、要望のあった箇所への対応に少し時間をいただいています。なるべく早く薬剤散布ができるよう対応していますのでご理解をお願いします。

個人の敷地に撒かれる薬剤については、薬剤購入費の2分の1の額(10円未満切り捨て)を市が補助しており、市民生活課環境整備係で取り扱っています。

なお、補助申請には印鑑が必要となります。

補助内容

- ・ノックダウスタスター(1袋3kg) 定価1,375円(うち補助額680円)

実費負担=695円

- ・虫コロパー(1袋3kg) 定価1,320円(うち補助額660円)

実費負担=660円

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線325・327)

11月は児童虐待防止月間

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになります。

児童虐待防止は地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか? 「もしかしたら」と感じたら、すぐに児童相談所及び地域振興局、市役所福祉課または家庭児童相談室に連絡してください。

- (1) おかしいと感じたら、迷わず連絡(通告)
- (2) 「しつけのつもり」は言い訳
- (3) ひとりで抱えこまない
- (4) 親の立場より子どもの立場
- (5) 虐待はあなたの周りでも起こりうる

連絡先

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく)
- ・ 南薩地域振興局地域保健福祉課 TEL53-8001
- ・ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)
- ・ 家庭児童相談室 TEL72-1111(内線127)

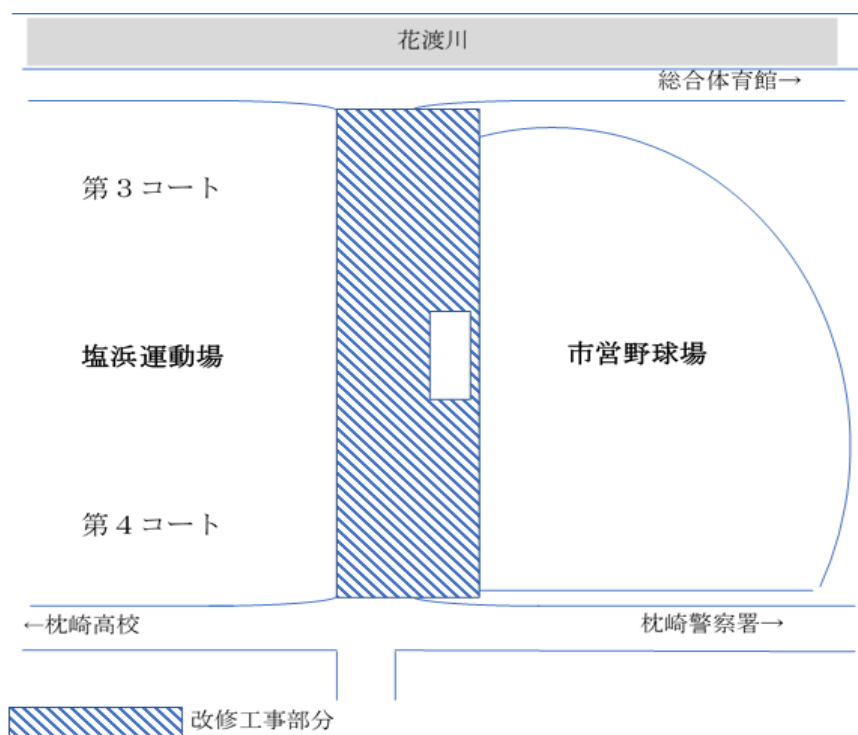
問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

市営野球場と塩浜運動場に係る工事に伴う工事箇所への進入禁止について

下記の表示の通り、11月から令和3年3月末日(予定)まで塩浜運動場及び市営野球場の駐車場整備並びに緑地帯の改修工事を行います。改修工事期間中は、通行及び駐車等はできませんので、運動場等を利用する場合は、塩浜運動場テニスコート側及び野球場バックスクリーン裏の駐車場をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 保健体育課保健体育係 TEL72-0170



12月4日～10日は「第72回人権週間」

「育てよう一人一人の人権意識 -思いやりの心・かけがえのない命を大切に-」

人権週間は、昭和23年(1948年)12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を定めたもので、今年で、72回目を迎えます。

「人権」とは、誰もが生まれながらにして持っている権利です。人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利で、日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

このような人権問題を解決するためには、お互いの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

そのためにも、誰もが、命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、お互いの人権を尊重し合うとともに、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることが必要です。

人権の啓発が進むにつれ、人々の人権感覚は高まりつつありますが、今一度「人権」とは何なのか、そしてお互いの人権を尊重し合うことの大切さを考えてみましょう。

強調事項(17項目)

- ・女性の人権を守ろう ・子どもの人権を守ろう ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう ・同和問題(部落差別)を解消しよう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ハンセン病患者、元患者、その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ・インターネットによる人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向及び性自認を理由とする差別や偏見をなくそう
- ・人身取引をなくそう ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権擁護委員

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関するさまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談してください。

本市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

牛山好治氏、籠原修氏、古市勝志氏、池田良子氏、平田朝子氏、茅野寿満子氏

法務省人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、下記のとおり相談に応じています。なお、相談はいずれも無料で、秘密は固く守られます。

電話・面接相談窓口

午前8時30分から午後5時15分まで土・日曜、祝日を除きます(面接も同じ)。

- ・みんなの人権110番(全国共通) TEL0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通) TEL0570-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通) TEL0570-070-810
- ・鹿児島地方務局知覧支局 TEL83-2208

※子ども人権110番以外の通話料は、相談者のご負担となります。

インターネット人権相談窓口

24時間受け付けております。ただし、通信料は相談者のご負担となります。

- ・パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
- ・携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL72-1111(内線817)



南溟館イベント情報

問合せ 文化課(南溟館)
TEL72-9998

抽象絵画の先駆者 山口長男展

南溟館の収蔵品の中から、油彩画、水彩画作品の他、貴重な陶器の絵付け作品を展示しています。また今回は、山口氏ゆかりの地である薩摩川内市の協力により、川内文化ホールの緞帳原画(山口氏作・川内まごころ文学館所蔵)も展示していますので、ぜひご覧ください。

会期 12月6日(日)まで

会場 南溟館

観覧料 無料

協力 薩摩川内市川内まごころ文学館

スズキコージの大魔法画展

第23回日本絵本賞受賞の「ドームがたり」(2017)や新作の絵本「そもそもオリンピック」(2020)の原画を展示します。アーサー・ビナード作スズキコージ画の作品です

会期 12月13日(日)～2月14日(日)

休館日 12月28日(月)～1月4日(月)

会場 南溟館

観覧料 無料

■アーサー・ビナード(詩人)の読み聞かせ

日時 1月9日(土)、11日(月・祝) 午後1時30分～3時

定員 各30人(当日受付)

■ライブペイント&トークショー

スズキコージとアーサー・ビナード(詩人)が共作の絵本「ドームがたり」の制作過程などを語ります。

日時 1月10日(日) 午後1時～(3時終了予定)

定員 50人(要申込)

申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、イベント名を明記し、南溟館(枕崎市山手町175番地)までお送りください。

申込締切 12月22日(火)必着

※はがき1枚につき1名有効です。

※申込多数の場合は抽選となります。

※トークショー終了後、サイン会を実施します。

当日10時から、南溟館で当日、本を購入した方50名にサイン会整理券を配布します。

キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ
TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

12月の行事(午前10時から)

8日(火) 読み聞かせ「プーたん」

10日(木) 音楽遊び

11日(金) ばぶちゃんデー(1歳半未満児)

14日(月) ハッスルキッズデー(1歳半以上児)

15日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

16日(水) ベビーマッサージ(要予約)

18日(金) ママの為の有酸素運動

22日(火) クリスマス会

23日(水) 誕生会

28日(月) ママちゃれんじデー

フラワーアレンジメント(要予約)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

※11日(金)、14日(月)は、どちらともクリスマスブーツ作りです。

※15日(火)の園庭遊びについて雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。

※12月29日(火)から1月3日(日)までは年末年始のお休みです。



●兼題「即：たっちき・ソク」

大家族 たっちき喰わんかち 皿当番
 恋煩い 色即是空 緑ドレス
 食欲も 即時菩提の 種じゃっど
 安上がい 即席めんて 腹いっぺ
 即答で 「NO!」ち言がみれ なましかん
 (唱) そらだっこだま そん身形ゆ見れば

(アメリカボケ) (めけめけ)
 (井上和尙) (水好生)
 (鹿籠勸進)

ごっと起ぎい 即き拜ん ご先祖 SUN*
 春は即 たっちけ夏秋 冬ごもり
 せんもどの 日々即に 伸びにけり
 それ見だが! 1、3、4、5、8っぢ だまがされっ
 おったがら 一触即発 おせえさん
 (唱) 気をちけんなら ビュッち面に飛ん

(遠足ちゃん) (風邪騒ぎ)
 (龜ん手) (中町)
 唄川ちゃんサネ

謎掛け
 「棒ラーメン」とかけて
 「捜査で辿るもの」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「刃(は、やいば、ジン、ニン)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係
 まで

12月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
10日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
12日(土)	季節の飾り作り	枕崎地区公民館 14:00~16:00 【対象】小・中学生(限定10名)	枕崎地区公民館 72-9289
14日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
18日(金)	市民あいさつ運動の日	みんなで声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 72-2221
21日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え 即席(足跡)